

上こ第 48 号
令和2年4月10日

保護者各位

上牧町長 今中 富夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学童保育所利用自粛のお願い

平素は児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、7都府県に緊急事態を宣言しました。中和保健所管内におきましても、新型コロナウイルスの感染者が確認されました。また隣接している大阪府においても緊急事態宣言の対象となっており、感染者が急増している状況です。

学童保育所につきましては、通常通り保育を実施しておりますが、感染リスクを抑えるため、ご家庭等での保育が可能な場合はできる限り利用自粛にご協力を下さいますようお願いいたします。

利用を自粛されるご家庭には、保護者からの申請に基づき、学童保育料を免除する措置を行う旨を決定いたしましたので、お知らせいたします。

※本通知は可能な範囲でご協力をお願いするものであり、学童保育所の利用を必要とする方に自粛をお願いするものではありません。

1 4月の学童保育料が免除となる場合

新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として、月の1日から末日までの期間全日数にわたって学童保育所の利用がなかったとき。ただし、申請書提出期限以前に利用した場合も利用がなかったものとみなす。

2 申請方法

別紙第4号様式「学童保育所保育料減免申請書」をこども支援課に提出してください。(申請書はこども支援課、各学童保育所においています。)

3 提出期限

令和2年4月16日（木）まで

4 留意事項

やむを得ない事情により、提出期限内に申請ができない場合は、こども支援課にご相談ください。

5 5月以降の取扱いについて

現時点では、登所自粛要請は4月1日から4月30日までですので、状況が変わり5月以降も自粛要請を行う場合は改めてお知らせいたします。

【お問合せ先】

〒639-0214

上牧町上牧3245-1 上牧町保健福祉センター

こども支援課 ☎43-5034